

令和3年度
街路樹保全事業寄附金

山崎川の桜保全 プロジェクト

瑞穂区マスコットキャラクター
みずほっぺ



名古屋が誇る山崎川の桜。
ふるさとの川面にきらめく美しい桜並木を
後世に守り伝えていくために、ご協賛をお願いします。

寄附
内容

瑞穂区山崎川の
衰弱した桜の植え替えや植栽環境の改善など

募集
期間

令和3年(2021年)
9月1日(水) ~ 12月24日(金)

申込
方法

- ① 申込書兼納付済通知書による方法
- ② クレジットカードによる方法
- ③ 募金箱「名古屋市瑞穂区役所・瑞穂土木事務所」



衰弱した桜
(萩山橋下流)

プロジェクト概要

山崎川の桜は、昭和初期に石川土地区画整理組合が、石川橋から南の山崎川両岸に植えたのが始まりと言われていいます。その後、護岸改修に伴う植え替えや散策路の整備を経て、美しい花をいっぱい咲かせる桜並木となり、市民の皆さまに長く親しまれてきました。

名古屋市では、桜並木を健全に育てるために点検や治療などの手入れをしていますが、樹木診断を行ったところ、全体の約10%の木で衰弱が進み回復の見込みが薄いことが判明しました。美しい桜並木を後世に守り伝えていくため、幅広く市民の皆さまから、衰弱した桜の植え替えなどの費用のご協賛を募るものです。



5,000円以上寄附された方には
オリジナルストラッププレゼント!

※オリジナルストラップのプレゼントは、
申込書兼納付済通知書またはクレジットカード
カードでご寄附いただいた方が対象です。
※決済手続き完了後、2か月程度で郵送
します。

お問合せ

名古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地利活用課
TEL 052-972-2489 FAX 052-972-4143
Mail a2808@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

山崎川の桜保全プロジェクト 申込方法

申込書兼納付済通知書（納付書）を利用し、金融機関に出向いて払込みいただく場合

さくら色の納付書です

- ① 「納付書」へ、必要事項を記入（右側記入例参照）
- ② 金融機関へ①を持参し、寄附金を納入
- ③ 金融機関より領収書が発行されます。
※領収書は、確定申告の際に寄附金控除の手続きで使用できますので、大切に保管してください。

金額は、1円以上で任意

「同意する」に☑いただいた場合、5,000円以上で市公式ウェブサイトにてご芳名を公表します。

名古屋市 サクラの名所寄附金 別冊申込書兼納付済通知書 00850	
加入者	名古屋市 3-980406
※寄附者 住所	名古屋市中区三の丸3-1-1
氏名	名古屋 太郎 様納
連絡先電話番号	052-999-9999
5202	04957
会計	一般会計
科目	道路維持寄附金
※金額	¥3000
ただし、サクラの名所寄附金への寄附金として	
寄附の公表について、ご同意いただける項目をお選びください。 ○寄附者の氏名(名称)の公表 <input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない ○個別の寄附金額の公表 <input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない 公表に同意いただいた項目は、名古屋市ホームページ等で公表する場合があります。 (あて先)名古屋市長 印 収 日 付 印	
上記のとおり通知します。	
指定金融機関名	(取りまとめ店)三井住友銀行東海支店
ゆうちょ銀行	名古屋貯金準備センター 取りまとめ店 (〒468-0794)
〒	4680794
電話番号	052-999-9999
郵便番号	4680794
名古屋市保管	

インターネットを利用し
クレジットカード等で払込みいただく場合

名古屋市公式ウェブサイト「寄附の申込み（返礼品を希望しない方）」のページ内の【F-REGI 寄付支払いサイト（外部リンク）】へリンクし、メールアドレスを送付。アドレスに送信されたサイトより申し込み手続きをしていただきます。「事業の種類」で「街路樹保全事業寄附金」をお選びください。

1,000円以上でご利用いただけます。

~~B 納税サイト「ふるさとチョイス」愛知県名古屋市のページより寄附のお申込みをしていただきます。「寄附金の使い道」で、「街路樹保全事業寄附金」をお選びください。
2,000円以上でご利用いただけます。~~

寄附者名の公開について「同意する」に☑いただいた場合、5,000円以上で市公式ウェブサイトにてご芳名を公表します。

※クレジットカード等による決済手続き完了後、2か月程度で市から「寄附金受領証明書」を郵送します。

募金箱の場合

「瑞穂区役所」 瑞穂区瑞穂通3丁目3番地
受付時間 月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時45分から午後5時15分まで

「瑞穂土木事務所」 瑞穂区田辺通3丁目4番地の2
受付時間 月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時45分から午後5時15分まで

税金の控除について

- 個人の方：ふるさと納税制度の適用を受けることができます。
 - 法人の方：法人税法の規定により寄附金額を損金算入することができます。
- ※ 募金箱の場合は、税控除を受けることはできません。

個人情報について

ご記入いただいた個人情報は「名古屋市情報あんしん条例」に基づき、適正に取り扱います。